

北海道胆振東部地震による倒木などを処理します



この度の北海道胆振東部地震により、広範囲にわたり山腹崩壊が発生し、多くの樹木が倒木や幹折れなどにより大量に流出しています。

道路や農地、林地などの復旧作業を早期に実施するためには、このような倒木などを早急に処理する必要があります。

そこで、緊急に復旧・処理しなければならない道路、河川、農地、宅地、山地において、北海道及び厚真町が発注する災害復旧等の工事における倒木などの撤去作業を下記のとおり開始いたしますので、倒木の所有権を主張されるなど異議がある場合は、厚真町産業経済課農林業グループまで申し出ていただくようお願いいたします。

なお、撤去作業にあたっては、土地所有者の負担を軽減できるよう、関係機関や民間事業者等の協力のもと、極力廃棄物を出さないように有効利用を図りながら、実施することとしています。

記

- 1 作業開始年月日：平成30年10月15日（月曜日）
- 2 作業区域：朝日地区、東和地区、高丘地区、幌里地区、桜丘地区、吉野地区、富里地区、幌内地区、本郷地区、宇隆地区、美里地区、豊沢地区、新町地区、豊丘地区、鹿沼地区、
- 3 作業発注者：北海道、厚真町
- 4 お問い合わせ先：産業経済課農林業グループ 0145-27-2419

